

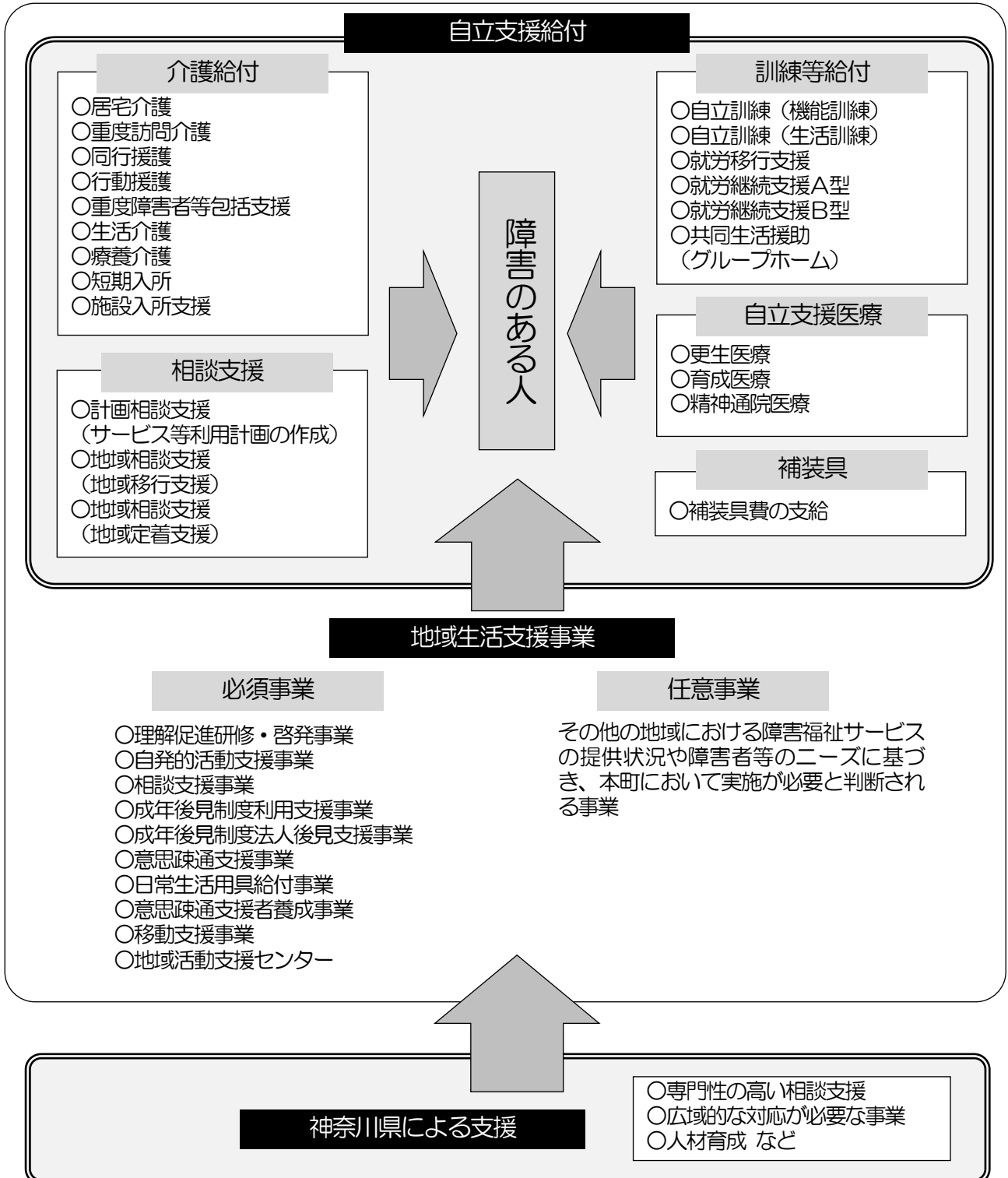
## 第3編：障害福祉計画



# 第1章 計画推進の考え方

障害福祉計画は障害者総合支援法に規定されている障害者支援のための諸事業について、着実な事業実施を図るために、事業ごとのサービス提供量やその確保策などについて取りまとめたサービスの需給計画です。

障害福祉計画における事業の体系は以下のとおりとなっており、事業ごとのサービス見込み量とその確保策を明確にして、計画に沿った事業の実施を図っていきます。



## 第2章 障害福祉サービスの見込み量と確保策

サービスの見込み量の単位の考え方は次のとおりです。

【時間】 サービス利用時間

【人】 実利用者数

【人日】 「(利用実人数) × (一人あたり利用日数)」で算出されるサービスの総量

### 1. 自立支援給付

#### (1) 自立支援給付の概要

事業名		内容	
障害福祉サービス	介護給付	居宅介護(ホームヘルプ)	居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、その他、生活全般にわたる支援を行います。
		重度訪問介護	重度の肢体不自由で常時介護を要する人に、自宅での入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、その他生活全般にわたる支援及び外出時における移動支援などを総合的に行います。
		同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害のある人に、移動時及びそれに伴う外出先においての必要な視覚的情報の支援(代筆・代読を含む。)、移動の援護、排せつ・食事等の介護、その他外出する際に必要な支援を行います。
		行動援護	行動上著しい困難を有するため、常時介護を要する人に、危険回避のために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護、その他行動する際に必要な支援を行います。
		重度障害者等包括支援	常時介護を要し、意思疎通を図ることに著しい支障がある人のうち、四肢の麻痺及び寝たきりの状態にある人や知的障害または精神障害により行動上著しい困難を有する人に、障害福祉サービスを包括的に提供します。
		生活介護	常時介護を要する人に、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等、その他の必要な日常生活上の支援や、創作的活動または生産活動の機会の提供、その他身体機能または生活能力の向上のために必要な支援を行います。
		療養介護	病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理のもとにおける介護、日常生活上の世話その他必要な医療を要し、常時介護を要する人に、主として昼間において、病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理のもとにおける介護及び日常生活上の世話を行います。また、療養介護のうち医療に係るものを療養介護医療として提供します。
		短期入所(ショートステイ)	居宅においてその介護を行う人の疾病その他の理由により、障害者支援施設、児童福祉施設等への短期間の入所を必要とする障害のある人に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ及び食事の介護、その他必要な保護を行います。
		施設入所支援	施設に入所する障害のある人に、主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、その他必要な日常生活上の支援を行います。

事業名		内容	
障害福祉サービス	訓練等給付	自立訓練(機能訓練)	身体障害のある人に、理学療法、作業療法、リハビリテーション、その他必要な支援を行います。
		自立訓練(生活訓練)	知的障害または精神障害のある人に、入浴、排せつ及び食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、その他必要な支援を行います。
		就労移行支援	就労を希望する障害のある人に、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、就職後における職場への就労移行定着のために必要な相談、その他必要な支援を行います。
		就労継続支援(A型)	企業等に就労することが困難な人に、雇用契約により働く場を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他必要な支援を行います。
		就労継続支援(B型)	企業に就労することが困難な人に、雇用契約なしで働く場を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他必要な支援を行います。
		共同生活援助(グループホーム)	共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の支援を行います。
相談支援	計画相談支援(サービス利用支援)	利用するサービスの内容等を定めたサービス等利用計画案を作成し、支給決定が行われた後に、当該支給決定等の内容を反映したサービス等利用計画の作成を行います。	
	計画相談支援(継続サービス利用支援)	サービス等利用計画が適正であるかどうかを一定期間ごとに検証し、その結果等を勘案してサービス等利用計画の見直し、変更等を行います。	
	地域相談支援(地域移行支援)	障害者支援施設に入所している障害のある人または精神科病院に入院している精神障害のある人に対して、居住の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行います。	
	地域相談支援(地域定着支援)	居宅において単身等の状況で生活する障害のある人に対して、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等において相談等の支援を行います。	
自立支援医療	更生医療	障害の程度を軽くしたり、取り除いたりする医療を給付します。	
	育成医療	生活能力を得るために必要な医療を給付します。	
	精神通院医療	精神疾患に対する通院医療を給付します。	
補装具費		義肢や車椅子等の購入に際し、補装具費(購入費、修理費)の支給をします。	
高額障害福祉サービス等給付費		世帯内で障害福祉サービス等の負担額の合算額が基準額を超える場合は、利用者の負担を軽減するため、高額障害福祉サービス等給付費を支給します。	

## (2) 自立支援給付の見込み量

### 1 訪問系サービス

#### 1) 居宅介護支援

(月単位)

		実績値			見込み量		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用延べ (時間)	計画	545.6 時間	644.8 時間	744.0 時間	307.4 時間	352.9 時間	398.4 時間
	実績	180.5 時間	284.0 時間	266.8 時間			
	達成率	33.1%	44.0%	35.9%			
利用実人数	計画	22 人	26 人	30 人	27 人	31 人	35 人
	実績	15 人	18 人	23 人			
	達成率	68.2%	69.2%	76.7%			
一人あたり 利用時間	計画	24.8 時間	24.8 時間	24.8 時間	11.4 時間	11.4 時間	11.4 時間
	実績	12.0 時間	15.8 時間	11.6 時間			
	達成率	48.4%	63.7%	46.8%			

※平成26年度の数値は、7ヶ月間の実績から推計した見込み

#### 2) 重度訪問介護

(月単位)

		実績値			見込み量		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用延べ (時間)	計画	36.0 時間	36.0 時間	36.0 時間	36.0 時間	36.0 時間	36.0 時間
	実績	0.0 時間	0.0 時間	0.0 時間			
	達成率	-	-	-			
利用実人数	計画	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
	実績	0 人	0 人	0 人			
	達成率	-	-	-			
一人あたり 利用時間	計画	36.0 時間	36.0 時間	36.0 時間	36.0 時間	36.0 時間	36.0 時間
	実績	0.0 時間	0.0 時間	0.0 時間			
	達成率	-	-	-			

#### 3) 同行援護

(月単位)

		実績値			見込み量		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用延べ (時間)	計画	10.0 時間	10.0 時間	10.0 時間	6.0 時間	6.0 時間	6.0 時間
	実績	0.0 時間	0.0 時間	5.9 時間			
	達成率	-	-	59.0%			
利用実人数	計画	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
	実績	0 人	0 人	1 人			
	達成率	-	-	100.0%			
一人あたり 利用時間	計画	10.0 時間	10.0 時間	10.0 時間	6.0 時間	6.0 時間	6.0 時間
	実績	-	-	5.9 時間			
	達成率	-	-	59.0%			

※平成26年度の数値は、7ヶ月間の実績から推計した見込み

#### 4) 行動援護

(月単位)

		実績値			見込み量		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用延べ (時間)	計画	28.0時間	28.0時間	28.0時間	25.0時間	25.0時間	25.0時間
	実績	0.0時間	0.0時間	0.0時間			
	達成率	0.0%	0.0%	0.0%			
利用実人数	計画	1人	1人	1人	1人	1人	1人
	実績	0人	0人	0人			
	達成率	0.0%	0.0%	0.0%			
一人あたり 利用時間	計画	28.0時間	28.0時間	28.0時間	25.0時間	25.0時間	25.0時間
	実績	-	-	-			
	達成率	-	-	-			

#### 5) 重度障害者等包括支援

(月単位)

		実績値			見込み量		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用延べ (時間)	計画	0.0時間	0.0時間	0.0時間	0.0時間	0.0時間	0.0時間
	実績	0.0時間	0.0時間	0.0時間			
	達成率	-	-	-			
利用実人数	計画	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実績	0人	0人	0人			
	達成率	-	-	-			
一人あたり 利用時間	計画	0.0時間	0.0時間	0.0時間	-	-	-
	実績	0.0時間	0.0時間	0.0時間			
	達成率	-	-	-			

#### 【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ、平均的な一人あたり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定する。

#### 【町の現状と実績】

平成26年3月現在、居宅介護の利用実人数は18人で、1ヶ月あたりの平均利用時間は15.8時間となっています。過去3年間(平成24～26年度見込み)の実績の推移をみると、利用人数は毎年度増えていますが、一方で一人あたりの利用時間と利用延べ時間は、減少しています。これは、計画相談の効果により、介護保険への移行や、今まで支給決定されてもサービスにつながっていなかった人が、サービス利用につながったことによるものと考えられます。

同行援護は、平成26年度より定期利用につながった人が1人、重度訪問介護及び行動援護は実績がありませんでした。また、重度障害者等包括支援については、地域に事業所がないため、利用実績につながらないものと考えられます。

#### 【見込み量設定の考え方】

居宅介護については、平成24年度実績から平成26年度見込み(7ヶ月間の実績から推計)より平均増減数を算出し、利用実人数及び各年度の利用延べ時間を見込んでいます。また、同行援護及び行動援護については、平成26年度中に利用が見込まれ、重度訪問介護についても今後利用が見込まれることから、これを勘案して推計しています。

なお、重度障害者等包括支援については、当面は利用がないことが見込まれます。

## 2 日中活動系サービス

### 1)生活介護

(月単位)

		実績値			見込み量		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用延べ (人日)	計画	1,115 人日	1,221 人日	1,328 人日	1,081 人日	1,176 人日	1,272 人日
	実績	828 人日	949 人日	998 人日			
	達成率	74.3%	77.7%	75.2%			
利用実人数	計画	63 人	69 人	75 人	63 人	68 人	74 人
	実績	49 人	53 人	58 人			
	達成率	77.8%	76.8%	77.3%			
一人あたり 利用日数	計画	17.7 日	17.7 日	17.7 日	17.3 日	17.3 日	17.3 日
	実績	16.9 日	17.9 日	17.2 日			
	達成率	95.5%	101.1%	97.2%			

※平成26年度の数値は、7ヶ月間の実績から推計した見込み

#### 【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、平均的な一人あたり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定する。

#### 【町の現状と実績】

平成26年3月現在、生活介護の利用実人数は53人で、一人あたりの平均利用日数は17.9日となっています。過去3年間（平成24～26年度見込み）の実績の推移をみると、利用実人数が年々増加し、連動して利用延べ日数も増加しています。また、一人あたり利用日数は17日前後となっており、月の大半を生活介護事業所で過ごしていることがわかります。

生活介護事業所は、障害支援区分3以上（50歳以上は区分2以上）の比較的障害の重い人の日中活動の場として役割が期待されています。利用実績が年々増加している要因には、新規利用ニーズが高い一方で、長期にわたり通所が継続されることにあると考えられます。

#### 【見込み量設定の考え方】

平成24年度実績から平成26年度見込み（7ヶ月間の実績から推計）より平均増減数を算出し、特別支援学校卒業予定者で新たに利用すると見込まれるものを加えて、利用実人数及び各年度の利用延べ日数を見込んで推計しています。



## 2) 自立訓練(機能訓練)

(月単位)

		実績値			見込み量		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用延べ (人日)	計画	14人日	14人日	14人日	16人日	16人日	16人日
	実績	12人日	19人日	18人日			
	達成率	85.7%	135.7%	128.6%			
利用実人数	計画	1人	1人	1人	1人	1人	1人
	実績	1人	1人	1人			
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%			
一人あたり 利用日数	計画	14.3日	14.3日	14.3日	16.4日	16.4日	16.4日
	実績	12.0日	19.0日	18.3日			
	達成率	83.9%	132.9%	128.0%			

※平成26年度の数値は、7ヶ月間の実績から推計した見込み

### 【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、平均的な一人あたり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定する。

### 【町の現状と実績】

平成26年3月現在、機能訓練の利用者数は1人で、月あたりの平均利用日数は19日となっています。過去3年間（平成24～26年度見込み）の実績の推移をみても、横ばいの状況が続いています。機能訓練の利用については、1年6ヶ月間となっていることから、長期的な継続利用が生じないためと考えられます。

### 【見込み量設定の考え方】

平成24年度実績から平成26年度見込み（7ヶ月間の実績から推計）より平均増減数を算出し、利用実人数及び各年度の利用延べ日数を見込んでいます。

機能訓練の利用については、1年6ヶ月間の期限があるため、利用実人数の増加は見込まずに推計しています。

### 3) 自立訓練(生活訓練)

(月単位)

		実績値			見込み量		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用延べ (人日)	計画	13人日	13人日	13人日	15人日	15人日	15人日
	実績	32人日	19人日	18人日			
	達成率	246.2%	146.2%	138.5%			
利用実人数	計画	1人	1人	1人	1人	1人	1人
	実績	4人	1人	1人			
	達成率	400.0%	100.0%	100.0%			
一人あたり 利用日数	計画	12.6日	12.6日	12.6日	15.1日	15.1日	15.1日
	実績	8.0日	19.0日	18.3日			
	達成率	63.5%	150.8%	145.2%			

※平成26年度の数値は、7ヶ月間の実績から推計した見込み

#### 【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に自立訓練(生活訓練)の利用が見込まれる者の数、平均的な一人あたり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定する。

#### 【町の現状と実績】

平成26年3月現在、生活訓練の利用者数は1人で、月あたりの平均利用日数は19日となっています。過去3年間(平成24~26年度)の実績の推移をみると、平成24年度から平成25年度にかけて利用者数が減っています。これは、平成25年度に自立訓練の事業所が生活介護に移行したことによるものです。その後は、横ばいの状況が続いています。これは、利用期間が2年間となっていることから、長期的な継続利用が生じないためと考えられます。

#### 【見込み量設定の考え方】

平成24年度実績から平成26年度見込み(7ヶ月間の実績から推計)より平均増減数を算出し、利用実人数及び各年度の利用延べ日数を見込んでいます。

生活訓練の利用については、2年間の期限があるため、利用実人数の増加は見込まずに推計しています。

#### 4) 就労移行支援

(月単位)

		実績値			見込み量		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用延べ (人日)	計画	76人日	96人日	115人日	49人日	66人日	66人日
	実績	58人日	32人日	42人日			
	達成率	76.3%	33.3%	36.5%			
利用実人数	計画	4人	5人	6人	3人	4人	4人
	実績	3人	2人	3人			
	達成率	75.0%	40.0%	50.0%			
一人あたり 利用日数	計画	19.1日	19.1日	19.1日	16.4日	16.4日	16.4日
	実績	19.3日	16.0日	13.9日			
	達成率	101.0%	83.8%	72.8%			

※平成26年度の数値は、7ヶ月間の実績から推計した見込み

#### 【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に就労移行支援事業の利用が見込まれる者の数、福祉施設の利用者の一般就労への移行者数、特別支援学校卒業者等新たに就労移行支援事業の対象者と見込まれる者の数、平均的な一人あたりの利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定する。

#### 【町の現状と実績】

平成26年3月現在、就労移行支援の利用者数は2人で、一人あたりの平均利用日数は16日となっています。過去3年間（平成24～26年度）の実績の推移をみると、多少の増減はありますが、ほぼ横ばいの状況です。

#### 【見込み量設定の考え方】

平成24年度実績から平成26年度見込み（7ヶ月間の実績から推計）より平均増減数を算出し、特別支援学校卒業予定者で新たに利用すると見込まれるものを加えて、利用実人数及び各年度の利用延べ日数を見込んでいます。

就労移行支援の利用については、2年間の期限があるため、利用実人数の増加は見込まずに推計しています。

## 5)就労継続支援A型

(月単位)

		実績値			見込み量		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用延べ (人日)	計画	103人日	118人日	132人日	241人日	259人日	278人日
	実績	181人日	216人日	214人日			
	達成率	175.7%	183.1%	162.1%			
利用実人数	計画	7人	8人	9人	13人	14人	15人
	実績	10人	11人	12人			
	達成率	142.9%	137.5%	133.3%			
一人あたり 利用日数	計画	14.7日	14.7日	14.7日	18.5日	18.5日	18.5日
	実績	18.1日	19.6日	17.8日			
	達成率	123.1%	133.3%	121.1%			

※平成26年度の数値は、7ヶ月間の実績から推計した見込み

### 【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に就労継続支援（A型）の利用が見込まれる者の数、平均的な一人あたりの利用量、地域の雇用情勢等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定する。

### 【町の現状と実績】

平成26年3月現在、就労継続支援A型の利用者数は11人で、一人あたりの平均利用日数は19.6日となっています。平成23年度に近隣地域の複数の地域作業所が就労継続支援A型事業所に移行したことで、施設の充実が図られたため、過去の実績をみても年々増加傾向にあります。

### 【見込み量設定の考え方】

平成24年度実績から平成26年度見込み（7ヶ月間の実績から推計）より平均増減数を算出し、利用実人数及び各年度の利用延べ日数を見込んで推計しています。

## 6)就労継続支援B型

(月単位)

		実績値			見込み量		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用延べ (人日)	計画	577人日	663人日	749人日	564人日	570人日	577人日
	実績	536人日	542人日	545人日			
	達成率	92.9%	81.7%	72.8%			
利用実人数	計画	40人	46人	52人	46人	46人	47人
	実績	44人	42人	45人			
	達成率	110.0%	91.3%	86.5%			
一人あたり 利用日数	計画	14.4日	14.4日	14.4日	12.4日	12.4日	12.4日
	実績	12.2日	12.9日	12.1日			
	達成率	84.7%	89.6%	84.0%			

※平成26年度の数値は、7ヶ月間の実績から推計した見込み

### 【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に就労継続支援（B型）の利用が見込まれる者の数、平均的な一人あたりの利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定する。

設定にあたっては、区域内の就労継続支援（B型）事業所における工賃（事業所が、利用者に対して、事業収入から事業に必要な経費を控除して支払う金額をいう。）の平均額について、区域ごとの目標水準を設定することが望ましい。

### 【町の現状と実績】

平成26年3月現在、就労継続支援B型の利用者数は42人で、月あたりの平均利用日数は12.9日となっています。過去3年間（平成24～26年度）の実績の推移をみると、ほぼ横ばいの状況となっています。

就労継続支援B型は、他の事業に比べて新規の利用者が多い事業ですが、その一方で、就労や体調等により利用しなくなる人も多いため、それらの変動した結果、横ばいの状況が続いていると考えられます。

### 【見込み量設定の考え方】

平成24年度実績から平成26年度見込み（7ヶ月間の実績から推計）より平均増減数を算出し、利用実人数及び各年度の利用延べ日数を見込んで推計しています。

## 7)療養介護

(月単位)

		実績値			見込み量		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用実人数	計画	0人	0人	0人	2人	2人	2人
	実績	0人	1人	0人			
	達成率	-	-	-			

### 【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ等を勘案して、利用者数の見込みを設定する。

### 【町の現状と実績】

平成26年3月現在、療養介護の利用者数は1人となっています。過去3年間(平成24~26年度)の実績の推移をみると、平成25年度を除いて実績はありませんでした。しかし、平成26年に近隣地域において療養介護事業所が開所されたことに伴い、入所調整が進められています。

### 【見込み量設定の考え方】

平成26年度に近隣地域において開所された療養介護事業所において、入所調整が進められている人を見込んで推計しています。

## 8)短期入所

### 【福祉型】

(月単位)

		実績値			見込み量		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用延べ (人日)	計画	110人日	128人日	145人日	69人日	86人日	104人日
	実績	19人日	17人日	22人日			
	達成率	17.3%	13.3%	16.6%			
利用実人数	計画	25人	29人	33人	22人	27人	33人
	実績	5人	4人	16人			
	達成率	20.0%	13.8%	48.5%			
一人あたり 利用日数	計画	4.4日	4.4日	4.4日	3.2日	3.2日	3.2日
	実績	3.8日	4.3日	1.4日			
	達成率	86.4%	97.7%	34.1%			

※平成26年度の数値は、7ヶ月間の実績から推計した見込み

### 【医療型】

(月単位)

		実績値			見込み量		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用延べ (人日)	計画	-	-	-	2人日	2人日	2人日
	実績	0人日	0人日	2人日			
	達成率	-	-	-			
利用実人数	計画	-	-	-	1人	1人	1人
	実績	0人	0人	1人			
	達成率	-	-	-			
一人あたり 利用日数	計画	-	-	-	2日	2日	2日
	実績	0日	0日	2日			
	達成率	-	-	-			

※平成26年度の数値は、7ヶ月間の実績から推計した見込み

### 【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に短期入所の利用が見込まれる者の数、平均的な一人あたり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを設定する。

### 【町の現状と実績】

平成26年3月現在、短期入所の利用者数は4人となっています。しかし、平成26年度より近隣地域において短期入所の受け入れ先が増えたこと、及び計画相談の効果により積極的な利用が図られたため、平成26年度から大幅に実績が増えています。

### 【見込み量設定の考え方】

福祉型については、平成24年度実績から平成26年度見込み（7ヶ月間の実績から推計）より平均増減数を算出し、利用実人数及び各年度の利用延べ日数を見込んで推計しています。医療型については、平成26年度の見込みより、利用実人数及び各年度の利用延べ日数を見込んで推計しています。

### 3 居住系サービス

#### 1) 共同生活援助

(月単位)

		実績値			見込み量		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用実人数	計画	15人	16人	17人	14人	16人	20人
	実績	14人	11人	13人			
	達成率	93.3%	68.8%	76.5%			

※平成24、25年度の実績は、共同生活介護の利用者数で、共同生活援助の実績はなし。

#### 【国の基本指針】

現に利用している者の数、障害者等のニーズ、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に共同生活援助の利用が見込まれる者の数を勘案して、利用者数の見込みを設定する。

また、グループホームに第一の一の3の機能を付加的に集約して整備する場合には、当該地域生活支援拠点の設置箇所数の見込みを設定する。

#### 【町の現状と実績】

平成26年3月現在、共同生活援助の利用者数は11人となっています。過去3年間（平成24～26年度）の実績の推移をみると、多少の増減があります。

共同生活援助は、将来の親亡き後を見据え、高いニーズが潜在しています。

なお、障害者総合支援法の改正により、平成26年度から共同生活介護（CH）と共同生活援助（GH）が一元化されました。

#### 【見込み量設定の考え方】

把握しているニーズや、施設入所から地域生活へ移行する人の数、入院中の精神障害のある人のうち、地域生活への移行後に共同生活援助の利用が見込まれる人の数を勘案して、見込んでいます。

共同生活援助の利用は、ニーズが高い反面、サービス提供事業所の確保に課題がありますが、障害者計画において重点施策となっていることから、平成29年度に向けた体制整備を勘案し、人数を見込んでいます。



## 2) 施設入所支援

(月単位)

		実績値			見込み量		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用実人数	計画	16人	16人	16人	15人	15人	15人
	実績	14人	16人	15人			
	達成率	87.5%	100.0%	93.8%			

### 【国の基本指針】

平成25年度末時点の施設入所者数を基礎として、施設入所者の地域生活への移行者数を控除した上で、グループホーム等での対応が困難な者の利用といった真に必要と判断される数を加えた数を勘案して、利用者数の見込みを設定する。

当該利用者数の見込みの設定にあたっては、平成29年度末において、平成25年度末時点の施設入所者数の4%以上を削減することとし、平成26年度までの数値目標が達成されないと見込まれる場合は、未達成割合を削減割合の目標値に加えた割合以上を目標とすることを基本としつつ、地域の実情に応じて設定することが望ましい。

### 【町の現状と実績】

平成26年3月現在、施設入所支援の利用者数は16人となっています。過去3年間（平成24～26年度見込み）の実績をみると、多少の増減はありますが、ほぼ横ばいの状況です。

### 【見込み量設定の考え方】

平成26年度3月末時点で、15人の利用が見込まれます。前計画からの進捗状況とあわせて、国の基本指針に基づき、実績から推計しています。

## 4 指定相談サービス

### 1) 計画相談支援

(月単位)

		実績値			見込み量		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用実人数	計画	4人	4人	4人	20人	21人	23人
	実績	2人	11人	18人			
	達成率	50.0%	275.0%	450.0%			

実人数(各年度3月末現在)

		実績値			見込み量		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス等利用計画 作成数		13人	73人	125人	144人	155人	167人

#### 【国の基本指針】

障害福祉サービス及び地域相談支援の利用者数等を勘案して、利用者数の見込みを設定する。

#### 【町の現状と実績】

平成26年3月現在、計画相談支援利用者は76名で、月あたりの利用人数は8人となっています。

平成27年度以降、障害福祉サービスを支給決定する際には、サービス等利用計画が必要になるため、平成24年度から順次計画相談支援の導入を進めています。平成26年11月現在、サービス等利用計画作成率は70%となっています。

#### 【見込み量設定の考え方】

自立支援給付事業の主な事業について、各年度の増加率を算出し、それらの平均値から見込み量を推計しています。

## 2)地域相談支援(地域移行支援)

(年単位)

		実績値			見込み量		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用実人数	計画	1人	1人	1人	1人	1人	1人
	実績	1人	0人	0人			
	達成率	100.0%	-	-			

### 【国の基本指針】

施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に地域移行支援の利用が見込まれる者の数等を勘案して、利用者数の見込みを設定する。

設定にあたっては、入所または入院前の居住地を有する市町村が対象者数及び量の見込みを設定する。

### 【町の現状と実績】

過去3年間（平成 24～26 年度）の地域移行支援の実績の推移をみると、平成 24 年度に1人実績がありましたが、それ以降、実績はありませんでした。

### 【見込み量設定の考え方】

平成 24 年度実績から平成 26 年度見込み（7 ヶ月間の実績から推計）より今後の利用見込みを推計しています。

## 3)地域相談支援(地域定着支援)

(年単位)

		実績値			見込み量		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用実人数	計画	1人	1人	1人	1人	1人	1人
	実績	0人	0人	0人			
	達成率	-	-	-			

### 【国の基本指針】

単身世帯である障害者の数、同居している家族による支援を受けられない障害者の数、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に地域定着支援の利用が見込まれる者の数等を勘案して、利用者数の見込みを設定する。

### 【町の現状と実績】

過去3年間（平成 24～26 年度）の実績をみると、地域定着支援の実績はありませんでした。

### 【見込み量設定の考え方】

平成 24 年度実績から平成 26 年度見込み（7 ヶ月間の実績から推計）では、実績はありませんが、地域移行支援に準じて今後の利用見込みを推計しています。

## 2. 地域生活支援事業

### (1) 地域生活支援事業の概要

#### 1 必須事業

事業名	内容
理解促進研修・啓発事業	障害者が直面する「社会的障壁」を除去するために、障害者への理解を深めるための研修・啓発を行います。
障害者福祉活動事業助成等 ※ (自発的活動支援事業)	ピアサポートや社会活動支援など、障害者、家族、地域住民等による自発的な取り組みを支援します。
相談支援事業	障害者、家族等に対する相談対応、サービスの利用に関する支援、情報提供等を行います。
成年後見制度利用支援事業 ※	成年後見制度を利用するための申立て費用等について、必要な人に補助をする事業です。
成年後見制度法人後見支援事業 ※	成年後見制度における後見業務を適正に行うことができる法人を育成するために、研修等を実施します。
意思疎通支援事業	手話通訳者派遣、要約筆記者派遣、区役所手話通訳者設置等、障害者とその他の者の意思疎通の円滑化を図ります。
日常生活用具給付等事業	日常生活上の便宜を図るために、国の告示に定める要件を満たす用具を給付または貸与します。
意思疎通支援者養成事業	手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙・手話表現技術を習得した者を養成し、意思疎通に手話を用いる障害者の日常生活・社会生活を支援します。
移動支援事業	屋外での移動が困難な障害者等に対して、円滑に外出できるよう移動を支援します。
地域活動支援センター事業	創作活動または生産活動の機会の提供、社会との交流等を行います。

※これらの事業については、現在実施しておりません。今後ニーズ等の状況をみながら検討します。

#### 2 任意事業

事業名	内容
更生訓練費給付事業	身体障害者施設に入所し、更生訓練を受けている身体障害のある人に、更生訓練費を支給します。
日中一時支援事業	障害のある人の家族の就労支援や日常的に介護している家族の一時的な休息を目的として、障害のある人の日中における活動の場を提供します。
訪問入浴サービス事業	重度の障害により自宅での入浴が困難な人に、自宅へ移動入浴車を派遣し、入浴の介助を行います。

## (2) 地域生活支援事業の見込み量

### 1 必須事業

#### 1) 理解促進研修・啓発事業

(年単位)

事業	実績値	見込み量		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
理解促進研修・啓発事業	0 回	1 回	1 回	1 回

#### 【町の現状と実績】

町では、障害のある人とない人が交流できる場として、運動会の開催やヨット大会への支援などの事業を行ってきました。

葉山町自立支援協議会では、障害についての正しい知識の普及が必要であるとの意見が出ていることから、効果的な普及・啓発に係る事業運営について、検討しています。

#### 【見込み量設定の考え方】

葉山町自立支援協議会の中で、企画・検討されている事業について、年間の開催回数を見込んでいます。

#### 2) 相談支援事業

(年単位)

事業			実績値			見込み量		
			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
① 障害者相談支援事業	実施見込み箇所数	計画	2 箇所	2 箇所	2 箇所	3 箇所	3 箇所	4 箇所
		実績	3 箇所	3 箇所	3 箇所			
		達成率	150.0%	150.0%	150.0%			
	基幹相談支援センターの設置の有無	無	無	無	無	無	有	
② 基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有	

#### 【町の現状と実績】

平成 26 年 11 月現在、社会福祉法人湘南の凧「支援センター凧」、NPO 法人地域生活サポートまいんど「地域生活サポートセンターとらいむ」及び NPO 法人青い麦の会「こころの相談室ポート」の 3 事業所に相談支援事業を委託しています。

#### 【見込み量設定の考え方】

現在、相談支援事業は、一般相談支援、特定相談支援、障害児相談支援の 3 つの事業が設定されています。町では、一般相談支援を 3 事業所に委託していますが、町内に事業所があるのは、精神障害の相談支援事業所 1 箇所のみとなるため、身体障害、知的障害においても町内で相談支援が提供できるよう見込み量を定めております。

また、地域の相談支援の拠点として、総合的・専門的な相談業務を行うほか、権利擁護、地域移行・地域定着支援及び地域ネットワークの構築等に関する業務を担う基幹相談支援センターにつきましても、相談支援事業所の設置とあわせて検討していきます。

### 3)意思疎通支援事業

(年単位)

事業			実績値			見込み量		
			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
①手話通訳者 派遣事業	実利用見 込み件数	計画	13 人	13 人	13 人	40 人	40 人	40 人
		実績	43 人	38 人	35 人			
		達成率	330.8%	292.3%	269.2%			
②手話通訳者 設置事業 (毎週月曜日の 13:00~15:00)	実設置見 込み者数	計画	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
		実績	1 人	1 人	1 人			
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%			

#### 【町の現状と実績】

現在、聴覚に障害のある人の窓口でのコミュニケーションを支援するため、毎週月曜日の 13:00 から 15:00 まで、町役場福祉課に手話通訳者を設置しています。

また、聴覚に障害のある人の外出先でのコミュニケーションを支援するために、手話通訳者の派遣事業を行っています。

#### 【見込み量設定の考え方】

手話通訳者の設置人数は、平成 27 年度以降も現行どおりの人数を見込んでいます。

派遣事業については、過去 3 年間（平成 24~26 年度）の実績の平均利用件数から推計しています。

また、要約筆記者派遣事業については、ニーズを調査し、事業の実施方法や実現の可能性について検討していきます。

#### 4) 日常生活用具給付事業

(年単位)

事業		実績値			見込み量		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
計	計画	126 件	137 件	150 件	142 件	151 件	160 件
	実績	113 件	124 件	131 件			
	達成率	89.7%	90.5%	87.3%			
介護・訓練支援用具	計画	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
	実績	0 件	0 件	2 件			
	達成率	-	-	200.0%			
自立生活支援用具	計画	5 件	6 件	7 件	3 件	3 件	3 件
	実績	4 件	4 件	1 件			
	達成率	80.0%	66.7%	14.3%			
在宅療養等支援用具	計画	3 件	3 件	4 件	1 件	1 件	1 件
	実績	0 件	2 件	0 件			
	達成率	-	66.7%	0.0%			
情報・意思疎通支援用具	計画	1 件	1 件	1 件	2 件	2 件	2 件
	実績	1 件	3 件	2 件			
	達成率	100.0%	300.0%	200.0%			
排泄管理支援用具	計画	116 件	126 件	137 件	135 件	144 件	153 件
	実績	108 件	115 件	116 件			
	達成率	93.1%	91.3%	84.7%			
居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	計画	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	実績	0 件	0 件	0 件			
	達成率	-	-	-			

※平成 26 年度の数値は、上半期 5 ヶ月の実績から推計した見込み

#### 【町の現状と実績】

申請者は年々増加しており、特に、排泄管理支援用具の申請者が大きな割合を占めています。

#### 【見込み量設定の考え方】

平成 24 年度実績から平成 26 年度見込み（上半期 5 ヶ月の実績から推計）の平均値及び増加数を基に、各年度の総申請者数を見込んでいます。

## 5) 意思疎通支援者養成事業

(年単位)

事業	実績値			見込み量		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
手話奉仕員養成講座 (基礎課程)	22 人	20 人	27 人	23 人	23 人	23 人
手話奉仕員養成講座 (上級課程)	16 人	19 人	11 人	15 人	15 人	15 人
手話奉仕員養成講座 (フォローアップ)	9 人	9 人	8 人	9 人	9 人	9 人

### 【町の現状と実績】

聴覚障害のある人が地域で安心して暮らせるよう、手話奉仕員を養成しています。基礎講座については、受講者は増加傾向にあります。上級講座・フォローアップ講座の受講者は減少しています。

### 【見込み量設定の考え方】

平成 24 年度実績から平成 26 年度見込み（上半期 5 ヶ月の実績から推計）の平均値を基に、各年度の受講者数を見込んでいます。あわせて、各講座の定員の参加を目指していきます。

## 6) 移動支援事業

(月単位)

		実績値			見込み量		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施箇所	計画	17 箇所	17 箇所	17 箇所	17 箇所	17 箇所	17 箇所
	実績	16 箇所	18 箇所	16 箇所			
	達成率	94.1%	105.9%	94.1%			
利用延べ (時間)	計画	424.0 時間	455.8 時間	487.6 時間	310.0 時間	320.0 時間	330.0 時間
	実績	317.0 時間	302.0 時間	234.0 時間			
	達成率	74.8%	66.3%	48.0%			
利用実人数	計画	40 人	43 人	46 人	31 人	32 人	33 人
	実績	28 人	28 人	30 人			
	達成率	70.0%	65.1%	65.2%			
平均利用量	計画	10.6 時間	10.6 時間	10.6 時間	10.0 時間	10.0 時間	10.0 時間
	実績	11.3 時間	10.8 時間	7.8 時間			
	達成率	106.6%	101.9%	73.6%			

※平成 26 年度の数値は、7 ヶ月間の実績から推計した見込み

### 【町の現状と実績】

平成 26 年 3 月現在、移動支援事業の利用実人数は 28 人で、1 ヶ月あたりの平均利用時間は 10.8 時間となっています。過去 3 年間（平成 24～26 年度見込み）の実績の推移をみると、利用実人数は若干の増加傾向が見られます。これは、今まで支給決定されてもサービス利用につながっていなかった人が、サービス利用につながったことによるものと考えられます。

### 【見込み量設定の考え方】

平成 24 年度実績から平成 26 年度見込み（7 ヶ月間の実績から推計）より平均増減数を算出し、利用実人数及び各年度の利用延べ日数を見込んで推計しています。



## 7) 地域活動支援センター事業

(年単位)

			実績値			見込み量		
			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
町内	実施箇所	計画	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
		実績	1 箇所	1 箇所	1 箇所			
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%			
	利用実人数	計画	54 人	54 人	54 人	65 人	65 人	65 人
		実績	54 人	59 人	61 人			
		達成率	100.0%	109.3%	113.0%			
町外	実施箇所	計画	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
		実績	1 箇所	1 箇所	1 箇所			
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%			
	利用実人数	計画	14 人	14 人	14 人	17 人	19 人	21 人
		実績	12 人	15 人	15 人			
		達成率	85.7%	107.1%	107.1%			

※平成 26 年度の数値は、7ヶ月間の実績から推計した見込み

### 【町の現状と実績】

町では、精神障害のある人を対象に、地域活動支援センター事業を町内外で実施しています。町外の地域活動支援センター事業については、鎌倉市及び逗子市とともに、制度が創設された平成 18 年度から NPO 法人地域生活サポートまいんどに委託し、地域生活サポートセンターとらいむとして、事業を実施してきました。平成 26 年 3 月現在、15 人が利用しています。一方、町内における日中活動等の場のニーズが高まったことを受け、平成 22 年 10 月から、NPO 法人青い麦の会に地域活動支援センター事業を委託し、葉山町地域活動支援センター ポートとして、事業を開始しました。平成 26 年 3 月現在、59 人が利用しています。両事業所ともに過去 3 年間（平成 24～26 年度見込み）の実績の推移をみると、利用実人数は若干の増加傾向が見られます。

### 【見込み量設定の考え方】

平成 24 年度実績から平成 26 年度見込み（7ヶ月間の実績から推計）より平均増減数を算出し、利用実人数及び各年度の利用延べ日数を見込んで推計しています。

## 2 任意事業

### 1) 更生訓練費給付事業

(月単位)

		実績値			見込み量		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施箇所	計画	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
	実績	0 箇所	0 箇所	0 箇所			
	達成率	-	-	-			
利用実人数	計画	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
	実績	0 人	0 人	0 人			
	達成率	-	-	-			

#### 【町の現状と実績】

平成 18 年度以降、毎年 1 人が利用していましたが、平成 23 年度以降利用者はいません。

#### 【見込み量設定の考え方】

平成 23 年度以降実績はありませんが、就労移行支援及び自立訓練に準じて今後の利用見込みを推計しています。

### 2) 日中一時支援事業

(月単位)

		実績値			見込み量		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施箇所	計画	3 箇所	3 箇所	3 箇所	7 箇所	7 箇所	7 箇所
	実績	4 箇所	4 箇所	7 箇所			
	達成率	133.3%	133.3%	233.3%			
利用量	計画	9.0 人日	12.0 人日	15.0 人日	6.0 人日	8.0 人日	10.0 人日
	実績	6.3 人日	2.0 人日	4.0 人日			
	達成率	70.0%	16.7%	26.7%			
利用実人数	計画	3 人	4 人	5 人	6 人	8 人	10 人
	実績	1 人	1 人	4 人			
	達成率	33.3%	25.0%	80.0%			
平均利用量	計画	3.0 日	3.0 日	3.0 日	1.0 日	1.0 日	1.0 日
	実績	6.3 日	2.0 日	1.0 日			
	達成率	210.0%	66.7%	33.3%			

※平成 26 年度の数値は、7 ヶ月間の実績から推計した見込み

#### 【町の現状と実績】

平成 26 年 3 月現在、日中一時支援の利用実人数は 1 人で、利用量は 2 日となっています。過去 3 年間（平成 24～26 年度見込み）の実績の推移をみると、利用実人数及び平均利用量は年度によりばらつきがあります。これは、当該事業の利用目的が介助者のレスパイトを図ることにあることから、万が一に備え支給決定を受け、緊急時や休息を必要とする際に利用していることが要因となっています。

#### 【見込み量設定の考え方】

平成 24 年度実績から平成 26 年度見込み（7 ヶ月間の実績から推計）より平均増減数を算出し、利用実人数及び各年度の利用延べ日数を見込んで推計しています。

### 3)訪問入浴サービス事業

(月単位)

		実績値			見込み量		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施箇所	計画	1 箇所	1 箇所	1 箇所	3 箇所	3 箇所	3 箇所
	実績	1 箇所	1 箇所	2 箇所			
	達成率	100.0%	100.0%	200.0%			
利用実人数	計画	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
	実績	1 人	1 人	2 人			
	達成率	-	-	-			

※平成 26 年度の数値は、7 ヶ月間の実績から推計した見込み

#### 【町の現状と実績】

平成 26 年 3 月現在、訪問入浴サービス事業の利用実人数は 1 人となっています。実施箇所については、平成 26 年 5 月から利用者が事業所を自由に選択でき、安心してサービスを利用できる仕組みに変更したため 3 箇所に増加しています。

#### 【見込み量設定の考え方】

平成 24 年度実績から平成 26 年度見込み(7 ヶ月間の実績から推計)を参考に、1 ヶ月あたりの利用者数を見込んでいます。

### 3. 障害児支援事業

#### (1) 障害児支援事業の概要

事業名		内容
障害児通所支援	児童発達支援	未就学児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。
	医療型児童発達支援	未就学児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行うとともに、身体状況により、治療も行います。
	放課後等デイサービス	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立を促進するとともに放課後等の居場所づくりを推進するものです。
	保育所等訪問支援	保育所等を現在利用中の障害児、または今後利用する予定の障害児が、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に、保育所等を訪問して支援することにより、保育所等の安定した利用を促進します。
	障害児相談支援	障害児通所支援を利用するすべての障害児を対象に、障害児支援利用援助と継続障害児支援利用援助の2つのサービスを提供します。 (障害児支援利用援助) 障害児通所支援の利用申請手続きにおいて、障害児の心身の状況や環境、障害児または保護者の意向などを踏まえて「障害児支援利用計画案」の作成を行います。利用が決定した際は、サービス事業者等との連絡調整、決定内容に基づく「障害児支援利用計画」の作成を行います。 (継続障害児支援利用援助) 利用している障害児通所支援について、その内容が適切かどうか一定期間ごとにサービス等の利用状況の検証を行い、「障害児支援利用計画」の見直しを行います(モニタリング)。また、モニタリングの結果に基づき、計画の変更申請などを勧奨します。
障害児入所支援	福祉型障害児入所施設	障害種別に応じた支援を確保するとともに、主たる対象とする障害以外を受け入れた場合にも、その障害に応じた適切な支援を提供します。 ・食事、排せつ、入浴等の介護 ・日常生活上の相談支援、助言 ・身体能力、日常生活能力の維持・向上のための訓練 ・レクリエーション活動等の社会参加活動支援 ・コミュニケーション支援 ・身体能力、日常生活能力の維持・向上のための訓練
	医療型障害児入所施設	障害種別に応じた支援を確保するとともに、主たる対象とする障害以外を受け入れた場合にも、医療を含め、その障害に応じた適切な支援を提供します。 ・疾病の治療 ・看護 ・医学的管理のもとにおける食事、排せつ、入浴等の介護 ・日常生活上の相談支援、助言 ・身体能力、日常生活能力の維持・向上のための訓練 ・レクリエーション活動等の社会参加活動支援 ・コミュニケーション支援

## (2) 障害児支援事業の見込み量

### 1 障害児通所支援

#### 1) 児童発達支援

(月単位)

	実績値			見込み量		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年	平成 29 年度
利用延べ(人日)	94 人日	97 人日	140 人日	133 人日	145 人日	157 人日
利用実人数	30 人	33 人	37 人	41 人	44 人	48 人
一人あたり利用日数	3.1 日	2.9 日	3.8 日	3.3 日	3.3 日	3.3 日

※平成 26 年度の数値は、上半期 6 ヶ月の実績から推計した見込み

#### 【国の基本指針】

地域における児童の数の推移、現に利用している障害児の数、障害児等のニーズ、保育所等での障害児の受け入れ状況、入所施設から退所した後に児童発達支援等の利用が見込まれる障害児の数、平均的な一人あたり利用量等を勘案して、利用児童数及び量の見込みを設定する。

#### 【町の現状と実績】

平成 26 年 3 月現在、児童発達支援の利用者数は 33 人となっています。過去 3 年間（平成 24～26 年度）の実績の推移をみると、少しずつ増加しています。

#### 【見込み量設定の考え方】

平成 24 年度実績から平成 26 年度見込み（上半期 6 ヶ月の実績から推計）より平均増減数を算出し、利用実人数及び各年度の利用延べ日数を見込んで推計しています。

#### 2) 放課後等デイサービス

(月単位)

	実績値			見込み量		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年	平成 29 年度
利用延べ(人日)	22 人日	39 人日	54 人日	75 人日	100 人日	128 人日
利用実人数	7 人	10 人	11 人	13 人	15 人	17 人
一人あたり利用日数	3.1 日	3.9 日	4.9 日	5.8 日	6.7 日	7.5 日

※平成 26 年度の数値は、上半期 6 ヶ月の実績から推計した見込み

#### 【国の基本指針】

地域における児童の数の推移、現に利用している障害児の数、障害児等のニーズ、保育所等での障害児の受け入れ状況、入所施設から退所した後に児童発達支援等の利用が見込まれる障害児の数、平均的な一人あたり利用量等を勘案して、利用児童数及び量の見込みを設定する。

#### 【町の現状と実績】

平成 26 年 3 月現在、放課後等デイサービスの利用者数は 10 人で、1 人あたり平均利用日数は 3.9 日となっています。過去 3 年間（平成 24～26 年度）の実績の推移をみると、少しずつ増加しています。

#### 【見込み量設定の考え方】

平成 24 年度実績から平成 26 年度見込み（上半期 6 ヶ月の実績から推計）より平均増減数を算出し、利用実人数及び各年度の利用延べ日数を見込んで推計しています。

### 3)障害児相談支援

(月単位)

事業	実績値			見込み量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用実人数	0人	0人	3人	3人	4人	4人

実人数(各年度3月末現在)

事業	実績値			見込み量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
障害児支援利用計画作成数	0人	2人	48人	55人	61人	68人

#### 【国の基本指針】

障害児通所支援の利用児童数等を勘案して、利用児童数の見込みを設定する。

#### 【町の現状と実績】

平成27年度以降、障害児通所支援を支給決定する際に障害児支援利用計画案が必ず必要になるため、平成26年度から順次障害児相談支援の導入を進めています。平成26年11月現在、障害児支援利用計画案作成率は10%となっています。

#### 【見込み量設定の考え方】

障害児通所支援の事業について、各年度の増加率を算出し、それらの平均値から見込み量を推計しています。なお、障害児支援利用計画案に相当するプランを保護者が自ら作成するセルフプランの提出が多く見込まれるため、障害児相談支援の利用実人数は障害児通所支援の利用者と比べると少なくなっています。

## 4. サービスの確保策

---

### 1) 専門的な人材の育成と確保

---

多様化・高度化する相談者のニーズに迅速に対応できるよう、社会福祉士や保健師、精神保健福祉士、手話通訳者など、障害福祉に関する専門職員の育成や確保を図るとともに、資質の向上に努めます。

### 2) 確実な情報提供

---

障害者総合支援法に基づく支給決定やサービス利用の方法、サービス体系の変化などについて、利用者や町民、事業者に対し、広報やホームページなどの活用とともに、様々な機会を捉えて確実に情報提供を行います。

### 3) 施設整備の方針

---

各種施設整備に際しては、近隣市や関係団体と連携した対応が不可欠です。広域的な対応が必要な施設に関しては、近隣市や社会福祉協議会、サービス事業者などとの連携を強化し、既存の事業や施設の活用も視野に入れた解決策の検討や共同事業の推進を図ります。

また、葉山町自立支援協議会において、不足する社会資源の開発や改善策を検討します。

### 4) サービスを利用しやすい環境づくり

---

誰もが使いやすく、満足のいくサービスとしていくために、サービス内容や提供方法などについて、利用者やその家族、事業者の意見やニーズを把握し、充実に努めます。

## 第3章 障害福祉サービスの目標値

### 目標1：福祉施設の入所者の地域生活への移行

- (1) 平成25年度末の施設入所者のうち、平成29年度までに地域生活へ移行する人数を、2名とします。
- (2) 平成29年度末の施設入所者総数について、平成25年度末の施設入所者から1名減少することを目指します。

#### 【目標設定】

項目		数値	備考
(A)	【実績】 平成25年度末入所者数	16人	平成25年度末の実績
(B)	【目標値】 地域生活移行数	2人	(A)のうち、平成29年度末までに地域生活へ移行する人数の目標値
(C)	地域生活移行率	12%	国の目標は12%以上 (B/A)
(D)	【見込み】 新たな施設入所支援利用者	1人	平成29年度末までに新たに施設入所支援が必要な利用人員見込み
(E)	【見込み】 平成29年度末入所者数	15人	平成29年度末の利用人員見込み (A-B+D)
(F)	【目標値】 入所者削減見込み	1人	差引削減見込み数 (A-E)
(G)	削減率	6%	国の目標は4%以上 (F/A)

#### 【国指針の主旨】

- 平成25年度末時点の入所施設の入所者の12%以上が地域生活に移行
- 平成29年度末時点の入所者数を平成25年度末時点の入所者数から4%以上削減することを基本とする



## 【神奈川県の方針】

- 平成 29 年度末までに 12%以上の地域生活移行を実現することは厳しく、地域の受け皿となるグループホームを増やしていくなどの取り組みが必要
- 平成 29 年度末までの地域生活移行の目標値については、平成 25 年度末時点の施設入所者の 12%以上を基本とする国の指針に留意しつつ、平成 26 年度までの動向を含むこれまでの実績、施設に入所している障害のある人の状況やニーズ、今後のグループホームの整備見通しなどを総合的に勘案し、地域の実情を踏まえて設定することが適当
- 神奈川県の人口 10 万人あたりの施設入所者は全国最少であり、他県に比べ入所施設が少ないうえに、児童福祉法改正に伴う加齢児の受け入れなども考慮すると、国の指針をそのまま適用することは著しく困難
- 平成 25 年度末時点の施設入所者数の 4%以上の削減を基本とする国の指針については、将来に向けた長期的な目標として、趣旨は尊重しつつ、平成 29 年度末における施設入所者数の見込みについては、平成 26 年度までの動向を含むこれまでの実績、施設に入所している障害のある人の状況やニーズ、今後のグループホームの整備見通しなどを総合的に勘案し、地域の実情を踏まえて設定することが適当
- 国では児童福祉法の改正により、18 歳以上の施設入所者について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設等として利用させることとした施設については、円滑な障害者支援施設等への移行を図るため、地域生活移行に係る成果目標、サービス見込み量などの対象から除く
- 神奈川県ではすべての福祉型障害児入所施設が平成 30 年度以降も「障害児施設として維持」を選択していることから、18 歳以上の継続入所者について、障害福祉サービス等のサービス見込み量に勘案することが適当

## 【目標の達成に向けて】

- グループホームなどの生活基盤整備については、近隣市と連携し、必要な量の確保に努めます。
- 地域生活への移行に際しては、居住の場だけでなく、ホームヘルプサービスやショートステイ、日中活動の場、身近な相談先などがまず必要となります。このため、地域での生活を支える各種サービスをあわせて充実していきます。
- また、地域でのグループホーム等の設置・運営をはじめ、地域移行においては近隣住民の理解が重要となるため、様々な機会を捉えてノーマライゼーションの理念の啓発に取り組みます。

## 目標2：地域生活支援拠点の整備

障害のある人が地域で安心して暮らすためには、相談支援事業を中心として、学校からの卒業、就職、親元からの自立や地域生活への移行等の生活環境が変化する節目を見据えて、ライフステージに応じたきめ細かな支援を進めていきます。

さらに、障害者本人の高齢化・重度化や、「親亡き後」も見据えて、葉山町自立支援協議会において障害のある人の障害福祉サービス等のニーズを把握するとともに、既存の障害福祉サービス等の整備状況等を勘案して、地域の課題を共有し、神奈川県が実施する事業の活用や近隣市との連携により、サービス提供の体制づくりを強化します

### 【国指針の主旨】

- 市町村または各都道府県が定める「障害福祉圏域」において、平成29年度末までに、障害のある人の地域での生活を支援する拠点等を少なくとも1つ整備することを基本とする

### 【神奈川県の考え方】

- 神奈川県においては、市町村がそれぞれの課題に応じて地域生活支援拠点等を整備することとするが、県事業の活用や、必要に応じて近隣市町村の機能の活用を検討することとする
- 地域生活支援拠点等の整備にあたっては、県立障害福祉施設及び県が実施する「障害福祉サービス等地域拠点事業所配置事業」、「障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター」等を重度障害者のレスパイト機能、緊急一時対応機能や相談支援機能の一つとして活用できることを踏まえ、市町村域を越えて対応する機能として設定することが適当

### 【目標の達成に向けて】

- 葉山町自立支援協議会において、障害のある人のニーズ等を吸い上げ、地域の課題の把握に努めるとともに、不足する社会資源に対する対応策や、様々な課題の解決に向けた取り組みを実施していきます。
- 神奈川県及び近隣市との連携を図り、神奈川県事業の活用を検討する。
- 相談支援事業所を中心に、各関係機関が連携し、障害のある人のニーズ等やライフステージに応じたきめ細かな支援を行っていきます。

## 目標3：福祉施設から一般就労への移行

- (1) 平成29年度末までに福祉施設利用者から「就労移行支援」事業等を通じて同年度中に一般就労に移行する人数を年間4名以上とします。
- (2) 平成29年度末の就労移行支援事業所の利用者数を3名以上とします。

### 【目標設定】

#### ①平成29年度中に一般就労に移行する人の数

	項目	数値	備考
(A)	【実績】 平成24年度の一般就労移行者数	2人	平成24年度において福祉施設を退所し、一般就労した人の数
(B)	【目標値】 平成29年度の一般就労移行者数	4人	平成29年度において福祉施設を退所し、一般就労する人の数
(C)	一般就労移行率	2倍	国の目標は2倍以上 (B/A)

#### ②平成29年度中に就労移行支援事業を利用する人の数

(D)	【見込み】 平成25年度末「就労移行支援」事業利用者数	2人	平成25年度末における「就労移行支援」事業の利用者数
(E)	【目標値】 平成29年度末「就労移行支援」事業利用者数	3人	平成29年度末における「就労移行支援」事業の利用者数
(F)	「就労移行支援」事業利用者の増減率	6割	国の目標は6割以上増加 (D/E)

#### ③平成29年度中における就労移行支援事業所数

(G)	【見込み】 平成25年度末就労移行支援事業所数	0施設	平成25年度末の就労移行支援事業所数
(H)	【目標値】 平成29年度末就労移行支援事業所数	0施設	平成29年度末に就労移行支援事業所数

### 【国指針の主旨】

- 平成 29 年度において、障害のある人の福祉施設利用者のうち、「就労移行支援」事業等を通じて同年度中に一般就労に移行する人の数が、同 24 年度の移行実績の 2 倍以上となることが望ましい。
- 上記目標値の達成のため、平成 29 年度末における「就労移行支援」事業の利用者数が同 25 年度末の利用者数の 6 割以上増加することと、事業所ごとの就労移行率について、「就労移行支援」事業所のうち就労移行率が 3 割以上の事業所を全体の 5 割以上とすることを旨とする

### 【神奈川県の方針】

- 平成 29 年度末における福祉施設から一般就労へ移行する目標値については、平成 24 年度の一般就労への移行実績の 2 倍以上とするという国の指針を踏まえつつ、これまでの実績、福祉施設を利用している障害のある人の状況やニーズ、就労移行支援事業の整備状況、ハローワーク等の労働施策との連携体制などを総合的に勘案し、地域の実情を踏まえて設定することが適当
- 神奈川県においては、平成 25 年度末の就労移行支援事業利用者の 6 割以上増加するという国の指針については、将来に向けた長期的な目標として、趣旨は尊重しつつ、平成 29 年度末における就労移行支援事業の利用者数に係る目標値については、平成 26 年度までの動向を含む、これまでの実績、福祉施設を利用している障害のある人の状況やニーズ、就労移行支援事業所の状況などを総合的に勘案し、地域の実情を踏まえて設定することが適当
- 各市町村内における就労移行支援事業所の実利用者の就労移行率が 3 割以上の事業所の数を確認し、各市町村内の事業所全体の 5 割以上とすることを旨とする国の指針については、その趣旨を尊重しつつ、地域移行支援事業所の開設予定や、障害のある人の状況などを勘案し、地域の実情に応じて設定する（就労移行支援事業所単位で目標設定することから、各市町村の就労移行支援事業所に他市町村の利用者も含めて目標設定することが適当）

### 【目標の達成に向けて】

- 十分な数の就労支援事業者が確保できるよう、近隣市との連携を取りながら広く情報収集・提供を行い、多様な事業者の参入を促していきます。
- 公的分野に関しては、短時間雇用や臨時職員としての採用など、就労意向を持つ人の意向と適性に応じた多様な就労形態を検討するとともに、新規の仕事内容や委託事業の開拓を行い、就労先の拡大を図ります。
- 葉山町自立支援協議会での検討を中心に、就労先開拓はもちろんのこと、雇う側と雇われる側の意向調整や事業所での実習訓練、就労後の定着支援、さらには再チャレンジ支援など、一般就労に関わる支援を様々な観点から見直し、町内の就労支援策の充実に努めます。
- 一般就労への移行を進めるためには、本人や受け入れ側の努力とともに、それに関わるすべての人の見守りや支えが大切であり、地域住民全員の協力が得られるよう、啓発と理解促進に努めます。